

全員協議会記録

令和2年9月1日

【開催日】 令和2年9月1日

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時42分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼庶務調査係長	島津 克則
議事係書記	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午前9時30分 開会

小野泰議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を始めます。付議事項の1番目、議運決定事項について、笹木委員長お願いします。

(笹木慶之議会運営委員長 登壇)

笹木慶之議会運営委員長 どなたもおはようございます。第36回、37回、38回、39回の議運決定事項について報告させていただきます。まず第36回、37回の議運決定事項についてであります。既に御承知のとおり、一般質問につきましては本市の諸情勢に鑑みて、6月定例会に引き続き議会として自粛することといたしました。なお、12月定例会に向けましては、ウィズコロナを踏まえた方法を検討していくというこ

といたしました。本会議及び委員会の傍聴につきましても、引き続き自粛していただくことといたしました。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、委員会審査につきましては大会議室及び第2委員会室にて行い、本会議審議及び委員会審査においては、執行部には最小限での出席をお願いをし、換気のため適宜休憩を挟みつつ運営を行っていただくことで、場所及び人数による感染症防止対策を取ることといたしました。また、委員会運営が効率的になるよう注意して質疑を行っていただくようお願いすることといたしました。ここでちょっと付け加えておきますが、各委員会におかれましては、おおよそ30分をめどとして、継続になる場合には休憩を取って換気していただく。それから入れ替わりが頻繁にあると思いますが、そのときの状況に応じて委員長で、その辺りの取扱いをよろしくお願いしたいというふうに思います。次に、第38回、39回の議運決定事項について申し上げます。令和2年第3回（9月）定例会に関する事項についてであります。議案件名は、資料1を御参照ください。大きなところだけ申し上げますが、市長提出議案ということで議案21件、報告1件となっておりますが、総務文教常任委員会所管が2件、それから民生福祉常任委員会所管が5件、産業建設常任委員会所管が12件、そして、一般会計予算決算常任委員会所管が2件、そして報告が1件、なお、行政報告は1件ということになっております。続きまして、会期案についてであります。本日9月1日火曜日から9月24日木曜日までの24日間とすることといたしました。次に、緊急質問の件についてであります。資料2を御覧いただきたいと思っております。緊急質問通告書でございますが、杉本保喜議員から8月31日に緊急質問通告書が提出されました。取扱いを協議した結果、議事日程に掲載することといたしました。会議規則第62条の規定によりまして、緊急質問に同意するかを本会議に諮ることといたします。次に、議事日程案について申し上げます。資料3のとおりであります。これもかいつまんで申し上げますが、まず、本日ですが、10時から本会議ということで、会期の決定をまず行いまして、その次に緊急質問の件についてを議題といたします。そして諸般の報告、報告1件の報告及び質疑。そして議案21件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託ということになります。なお、本会議終了後に一般会計予算決算常任委員会、そして委員会終了後に一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を行う予定にしております。9月2日につきましては、総務文教常任委員会と分科会、それから民生福祉常任委員会と分科会です。9月3日についてであります。総務常任委員会と分科会は引き続きということになりますけれども、産業建設常任委員会と分科会。9月4

日が民生福祉常任委員会・分科会と産業建設常任委員会・分科会ということになります。5、6日が休会で、9月7日10時から一般会計予算決算常任委員会理科大分科会をお願いしております。そして8日が予備ということで、9月9日9時30分から一般質問4人を予定しております。そして、休会が続きますので、16、17日は議事整理日ということで、18日10時から一般会計予算決算常任委員会、そして、連休もございしますが、9月23日が休会ということで、9月24日10時から本会議で、付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決。それから閉会中の調査事項についてを議題といたしております。以上が議事日程案でございます。次に、陳情要望書の取扱いについてであります。次のとおり調査委員会を決定させていただきました。これについては、別途、陳情・要望書の配付表という形で資料を付けてあります。まず、人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望ということですが、本件につきましては、産業建設常任委員会。それから陳情書（山田伸幸委員の山陽小野田市議会議員政治倫理条例違反嫌疑及び議会健全化の取り組みについて）というのは、議会運営委員会で取り扱うということにしております。それから（5）に入りますが、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見の提出について（お願い）」ということになっておりますが、この取扱いにつきましては資料4を御覧ください。こういうものが出ておりますが、これにつきましては、議会運営委員会で協議していくということといたしました。なお、最後になります。大きな2番ということで、市議会議員の発言についてということで、資料5を御覧ください。これは、藤田市長から小野議長宛てに出された、市議会議員の発言についてということの内容についてであります。特に下の3行につきまして、るる書いてございますが、そういったことを踏まえてということになりますけれども、これにつきましては、議会運営委員会で協議をしていくこととさせていただきます。かいつまんで申し上げましたが、以上でございます。よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

（笹木慶之議会運営委員長 降壇）

小野泰議長 議運決定事項について説明が終わりましたが、何か御質問はございませんか。

山田伸幸議員 少し時間を頂きまして、8月臨時議会における私の賛成討論に

ついて間違いがありましたので、発言をお許しいただきたいと思います。私が行った賛成討論は、会議規則第68条「表決には、条件を付けることができない。」に反して条件を付けた発言であり、これは間違っておりました。正に議案とは関係ない発言であったというふうに考えております。さらに、「藤田市長と兄弟が並んだ」と発言した部分は、関係者に不快な思いをさせ、誠に申し訳ない思いを持っております。先ほど市長のもとに出向き、謝罪をしてまいりました。この場をかりて、この一連の文章の発言部分を訂正し、議長にその取り計らいをお願いいたします。

小野泰議長 この件につきましては、ただいま議会運営委員会において審査ということになっておりますので、このことを踏まえまして御審査をお願いしたいと思います。ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、その他に入ります。その他はございませんか。ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で全員協議会を終わります。お疲れでございました。

午前9時42分 散会
